

三次市教育委員会告示第15号

三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱等の一部を改正する等の告示を次のように定める。

令和3年4月21日

三次市教育委員会教育長 松村 智由

三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱等の一部を改正する等の告示

(三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱の一部改正)

第1条 三次市歴史民俗資料館資料取扱要綱（平成16年三次市教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

様式第1号，様式第4号から様式第6号まで，様式第8号及び様式10号中

「

氏名                    ㊞

」を

「

氏名

」に改める。

(三次市適応指導教室運営要綱の一部改正)

第2条 三次市適応指導教室運営要綱（平成16年三次市教育委員会告示第21号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

保護者 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

保護者 \_\_\_\_\_

」に改める。

(三次市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正)

第3条 三次市社会教育振興事業補助金交付要綱（平成16年三次市教育委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第3号中

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第5号及び様式第6号中

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第 8 号中

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第 1 0 号中

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

代表者氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

(三次市立小中学校の通学区域自由化実施要領の一部改正)

第 4 条 三次市立小中学校の通学区域自由化実施要領（平成 1 6 年三次市教育委員会告示第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号及び様式第 3 号中

「

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

保護者氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

(三次市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正)

第 5 条 三次市文化財保存事業費補助金交付要綱（平成 1 7 年三次市教育委員会告示第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中

「

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

氏名

」に改める。

様式第3号中

「

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

」を

「

氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第5号及び様式第6号中

「

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

」を

「

氏名

」に改める。

様式第8号中

「

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

」を

「

氏名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第10号中

「

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

」を

「

氏名

」に改める。

(三次市立学校閉校記念事業補助金交付要綱の一部改正)

第6条 三次市立学校閉校記念事業補助金交付要綱(平成21年三次市教育委員会告示第33号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第6号中

「

代表者名

㊦

」を

「

代表者名

」に改める。

様式第8号中

「

氏名

㊦

」を

「

氏名

」に改める。

(三次市スポーツ・文化振興事業補助金交付要綱の一部改正)

第7条 三次市スポーツ・文化振興事業補助金交付要綱(平成25年三次市教育委員会告示第22号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第5号、様式第7号中

「

代表者名

印

」を

「

代表者名

」に改める。

様式第11号中

「  
平成 年 月 日  
」を

「  
年 月 日  
」に,

「  
代表者名 印  
」を

「  
代表者名  
」に改める。

(三次市青少年体験活動補助金交付要綱の一部改正)

第8条 三次市青少年体験活動補助金交付要綱(平成27年三次市教育委員会告示第6号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「  
団体の名称  
及び代表者 ⑩  
氏 名  
」を

「  
団体の名称  
及び代表者  
氏 名  
」に改める。

様式第3号中

「  
平成 年度  
」を

「

年度

」に,

「

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第4号及び様式第5号中

「

団体の名称

及び代表者

Ⓜ

氏名

」を

「

団体の名称

及び代表者

氏名

」に改める。

様式第7号中

「

平成 年度

」を

「

年度

」に,

「

団体名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

団体名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_

」に改める。

(三次市子どもの安全パトロール事業補助金交付要綱の一部改正)

第9条 三次市子どもの安全パトロール事業補助金交付要綱(平成27年三次市教育委員会告示第7号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定中

「

名前 ㊟

」を

「

名前

」に改める。

(三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱の一部改正)

第10条 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱(平成27年三次市教育委員会告示第8号)の一部を次のように改正する。

様式第1号, 様式第6号中

「

代表者 印

」を

「

代表者

」に改める。

様式第10号中

「



平成 年 月 日

」を

「

年 月 日

」に,

「

代表者

印

」を

「

代表者

」に改める。

(三次市放課後児童クラブ保護者負担金減免の基準及び事務取扱要綱の一部改正)

第11条 三次市放課後児童クラブ保護者負担金減免の基準及び事務取扱要綱(平成27年三次市教育委員会告示第71号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

名前 \_\_\_\_\_ 印

」を

「

名前 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第2号から様式第4号までの規定中

「

平成 年 月 日

」を

「

年 月 日

」に改める。

(三次市子ども会等資源ごみ回収助成金交付要綱の一部改正)

第12条 三次市子ども会等資源ごみ回収助成金交付要綱（平成28年三次市教育委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「  
代表者 印  
」を

「  
代表者  
」に改める。

様式第3号中

「  
氏名 印  
」を

「  
氏名  
」に改める。

様式第4号中

「  

買上業者名 (取扱業者名) 内訳 年 月 日分	印
----------------------------------	---

  
」を

「  

買上業者名 (取扱業者名) 内訳 年 月 日分
----------------------------------

  
」に,

「  

三次市教委委員会教育長 様 団体名 代表者住所 氏名 連絡先 電話	印
---	---

  
」を

「

三次市教育委員会教育長 様
団体名
代表者住所
氏名
連絡先 電話

」に改める。

様式第6号中

「

氏名 印  
」を

「

氏名  
」に改める。

(三次市英語検定料補助金交付要綱の一部改正)

第13条 三次市英語検定料補助金交付要綱(平成28年三次市教育委員会告示第12号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
」を

「

保護者氏名 \_\_\_\_\_  
」に改める。

(三次市文化振興活動支援補助金交付要綱の一部改正)

第14条 三次市文化振興活動支援補助金交付要綱(平成29年三次市教育委員会告示第7号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第4号中

「

代表者名 印  
」を

「

代表者名

」に改める。

様式第7号中

「

代表者

印

」を

「

代表者

」に改める。

(三次市内県立中学校活動支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第15条 三次市内県立中学校活動支援事業補助金交付要綱(平成31年三次市教育委員会告示第9号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第4号、様式第7号及び様式第8号中

「

代表者名

印

」を

「

代表者名

」に改める。

(三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱の一部改正)

第16条 三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱(令和2年三次市教育委員会告示第15号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第4号及び様式第6号中

「

氏名

印

」を

「

氏名

」に改める。

様式第7号中

「

代表者名 印

」を

「

代表者名

」に改める。

(三次市家庭学習支援のための通信環境整備に関する補助金交付要綱の一部  
改正)

第17条 三次市家庭学習支援のための通信環境整備に関する補助金交付要綱（  
令和2年三次市教育委員会告示第25号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

申請者名 \_\_\_\_\_ ㊟

」を

「

申請者名 \_\_\_\_\_

」に改める。

様式第3号、様式第5号及び様式第6号中

「

申請者名 \_\_\_\_\_ ㊟

」を

「

申請者名 \_\_\_\_\_

」に改める。

(子どものためのやる気のある教員づくり事業（自主研究グループ支援）費  
補助金交付要綱等の廃止)

第18条 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 子どものためのやる気のある教員づくり事業（自主研究グループ支援）費  
補助金交付要綱（平成18年三次市教育委員会告示第19号）
- (2) 「特色ある学校づくり創造事業」実施要領（平成24年三次市教育委員会  
告示第4号）

附 則

この告示は、令和3年 月 日から施行する。